



再建に向かって

財政再建推進プランの概要

平成15年9月から連載してきた「シリーズ財政再建」。これまで市は、深刻な財政状況を克服するためにさまざまな方策を講じ、そしてその状況をこのシリーズの中でお知らせしてきました。新しい年度となった今月は、いまだ厳しい財政状況の中、新たな方策として本年度からスタートする「財政再建推進プラン」についてお知らせします。

これまでの取り組みと現状での取支試算

これまで市は、平成12年11月に策定した「財政健全化計画」に基づき、健全化に取り組んできました。その実績を振り返ると、14年3月の試算では、15年度から17年度の収支不足額は、3年間で約1

50億円と見込まれていました。そのため、人件費の抑制や事務事業の見直しなどに取り組み、15年度予算で22億円の財政効果を上げ、3年間の収支不足を84億円にまで圧縮しました。さらに16年度予算では、従来の取り組みに加え、各種証明手数料などの料金も見直し、その財政効果は15億円となる見込みです。

このように、財政健全化のために行ったこれまでのさまざまな取り組みは、着実にその成果を挙げてきました。しかし、現状を踏まえた将来の収支見込みは、決して楽観視できるものではありません。

このままでは財政再建団体への転落が現実には…

16年度決算見込みと17年度予算案を踏まえて試算した、21年度までの

収支見込みについて、次ページ表①を基に説明します（試算は表①下の条件が前提となります）。

16年度の決算見込みは、現時点（17年3月）で約16億2000万円の赤字と試算しています。また、17年度は当初予算編成で約3億9000万円の赤字額を計上しています。

18年度以降は、歳入では、19年度以降の地方財政計画が不明であることから、市税や地方交付税は17年度と同額を見込んでいます。歳出では、公債費（市の借入金の返済）は若干の減少が見込まれますが、歳出全体としては今後も増加傾向にあります。

要因としては、「北しりべし廃棄物処理広域連合」のごみ焼却処理施設の供用開始に伴う負担金や扶助費の増加、さらには介護保険事業会計などへの繰出金が増加する見込みです。また、いわゆる「団塊の世代」の定年により退職者が集中し、退職金などによる人件費の増加も見込まれています。

これらの要因から試算すると、このままでは、19年度に累積赤字が69億2000万円となり、財政再建団体への転落が現実のものとなります。

表①「現状で試算した21年度までの収支見込み(一般会計)」 (単位: 億円)

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
入	市税	150.1	151.8	151.8	151.8	151.8	151.8
	地方交付税	156.5	160.5	160.5	160.5	160.5	160.5
	国・道支出金	116.8	110.3	111.1	112.3	111.6	113.4
	市債	44.6	28.5	26.9	23.9	22.5	24.9
	その他	173.8	171.5	170.5	171.1	172.4	173.7
	計	641.8	622.6	620.8	619.6	618.8	624.3
出	人件費	119.2	110.4	110.9	123.2	118.6	118.4
	扶助費	147.1	145.7	147.2	148.8	150.3	151.9
	公債費	80.6	80.1	77.6	77.9	76.7	73.3
	普通建設事業費	22.0	11.7	10.7	8.9	6.7	10.1
	繰出金	98.0	95.7	98.9	101.5	103.5	102.6
	その他	199.0	189.4	190.7	193.2	193.7	195.9
	計	665.9	633.0	636.0	653.5	649.5	652.2
実質的単年度収支		△24.1	△10.4	△15.2	△33.9	△30.7	△27.9
財源対策		7.9	6.5	—	—	—	—
単年度収支		△16.2	△3.9	△15.2	△33.9	△30.7	△27.9
累積収支		△16.2	△20.1	△35.3	△69.2	△99.9	△127.8

団塊の世代の退職など

増加し続ける扶助費

介護保険事業会計などへの繰出金の増加

ごみ焼却処理施設の供用開始に伴う負担金の増など

転落ライン(62億7000万円)を割り
財政再建団体転落…

表②「財政再建団体とは？」

『財政再建団体』

- 正式には「準用財政再建団体」という。
- 財政赤字を出した自治体を支援するための法律(地方財政再建促進特別措置法)を準用して再建を行う団体のこと。
- 自治体の一般税収や地方交付税などを基に算出した標準財政規模に占める赤字の割合が、都道府県の場合は5%、市町村の場合は20%以上になると、この制度を活用しなければ地方債の発行が制限される。
- 小樽市の場合、16年度の標準財政規模が313億4000万円なので、この20%にあたる約62億7000万円以上の赤字となった場合に、財政再建団体となる。

※16年度は決算見込みで、借り換え債分(25億8000万円)は歳入歳出に含んでいません。

※17年度は当初予算計上額です。

※財源対策とは、各種基金からの取り崩しや他会計からの借入金です。

《収支試算の主な前提条件》

18年度以降は、現行制度が継続すると仮定し試算しました。

歳入について

【市税・地方交付税】17年度予算計上額を見込み、今後の制度改正は考慮していません。

【国・道支出金】事業の見込みを基に、現行制度で試算しました。

歳出について

【人件費】職員給与は、17年度に5%、18年度に7%の削減を見込みました。正規職員は17年度の予算人員で固定し、退職手当は定年退職予定者数などを基に試算しました。

【扶助費】各事業の過去の伸び率などを勘案して試算しました。

【普通建設事業費】21世紀プラン第3次実施計画などを基に試算しました。

【繰出金】各会計の収支見込みなどにより試算しました。

財政再建団体 転落の回避

財政再建の方法は

自治体の収支は、収入と支出が均衡することが原則です。決算の結果、赤字となった自治体が財政を再建するためには、二つの方法があります。一つは自力で赤字を解消し、再建する「自主再建方式」、そしてもう一つは、国の管理下で財政再建を行う「準用再建方式」という方法です。準用再建方式により財政再建を行う団体を、一般に「財政再建団体」と言います(表②参照)。

財政再建団体になった場合には、国の承認した財政再建計画に基づき、予算を執行しなければならなくなります。これにより、福祉などの住民サービスで市独自の事業の実施が制限されるほか、職員給与の削減や、一定程度の超過課税などを行わなければなりません。

財政再建は「自主再建方式」で

準用再建方式では、市の独自性が失われ、さらに、市民の皆さんへの負担が大きくなることから、自力で財政再建を図る「自主再建方式」により、財政再建団体への転落を何となくしてでも回避する必要があります。

※具体的な対策内容は、本年中に「実施計画」を策定し、できるものから早期に着手します。

資産、ストックの有効活用

市が所有する施設などのあり方の見直しや有効活用を図ります。

- 公共施設の統廃合や有効活用
- 遊休等資産の有効活用
- 基金の活用

国、道など関係機関への要請

地方分権の推進のための地方税財政制度の確立や制度改正を求めるとともに、一部事務組合等の負担の軽減などを国、道をはじめ関係機関へ要請します。

- 地方税財政の安定化のための要請
- 地方の自主・自立を促す制度改正の要請
- 一部事務組合等の負担軽減の要請

表③ 「21年度までの収支試算(一般財源ベース)」 (単位: 億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
現行収支	単年度収支不足額 (A)	△16.2	△3.9	△15.2	△33.9	△30.7	△27.9
	累積収支不足額	△16.2	△20.1	△35.3	△69.2	△99.9	△127.8
改善目標	歳出削減対策 (B)			9.0	15.4	17.6	20.0
	人件費の抑制 ● 退職者の不補充 ● 地域間格差分(△5%) ● 早期退職制度の導入 など			0.3	10.3	11.1	12.4
	事業の見直し ● 事業の繰り延べ ● 予算執行段階での経費節減 ● 市債の導入 など			8.7	5.1	6.5	7.6
	歳入増 (C)			0.5	0.5	0.5	0.8
	その他の改善必要額(D)			0.5	8.0	8.0	7.5
小計 E=B+C+D (累計)			10.0 (10.0)	23.9 (33.9)	26.1 (60.0)	28.3 (88.3)	
対策後単年度収支不足額 (A+E)	△16.2	△3.9	△5.2	△10.0	△4.6	0.4	
対策後累積収支不足額	△16.2	△20.1	△25.3	△35.3	△39.9	△39.5	

※16年度は決算見込み額です。

※17年度は予算額で、人件費の削減などで約19億円が改善済みです。

財政再建推進プラン

市はこれまで、市民の皆さんにも負担をお願いするなどして、さまざまな対策を行い、財政の再建を図ってきました。

しかし、前述したように、このままでは財政再建団体への転落が現実のものとなることから、これまで以上に強力に財政の再建を推進しなければなりません。

そこで今回、今まで修正を重ねながら推進してきた「財政健全化計画」を見直し、新たな計画として「財政再建推進プラン」を策定しました。

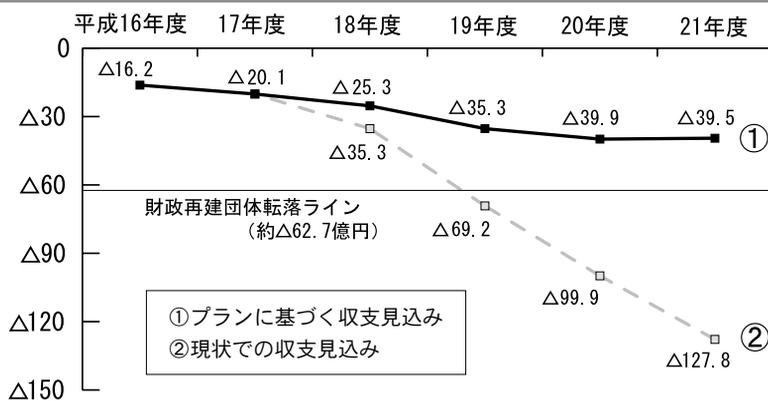
4年間で約88億円の改善が目標

新たに策定した「財政再建推進プラン」は、17年度から21年度までの5年間で計画期間としました。

まず第一の目標を、財政再建団体転落の回避とし、計画の最終年度(21年度)には、単年度収支の黒字化を図ります。

具体的な改善目標額は、本年度から改善に取り組み、18年度から21年度までの4年間で、合計約88億円の改善を図ります。また、21年度に単年度収支で黒字となるのに必要、約28億円の改善を図ることを目標としました(右上の表③参照)。

グラフ 「財政再建推進プランに基づく収支見込み」 (単位: 億円)



プランを支える四つの柱

今回のプランは、四つの柱からなる「取り組み項目」に基づき推進します(上の表④参照)。人件費の抑制や事務事業の見直しなどはこれまで実施してきましたが、本プランではさらに取り組みを徹底し、着実に実行していきます。

具体的な対策内容については、本年中に策定する実施計画に盛り込み、早期に着手していきます。

17年度予算の続報です

平成17年度の各会計予算案が、市議会第1回定例会で議決されました。先月号で17年度予算の概要をお知らせしましたが、今回は一般会計の財源不足の状況をお伝えします。

◆ 4年連続の「緊縮型」予算

17年度当初予算の財政規模は総額で1489億4100万円で、16年度当初予算と比較すると約38億円(2.5%)減となり、4年連続して前年度より減となる緊縮型の予算となりました。このうち、市の基本的な会計である一般会計の17年度予算額は632億9800万円で、前年度より約50億円(7.3%)減となりますが、16年度予算には市債の借り換えが含まれていますので、それを除いて比較すると約24億円(3.7%)の減となります。

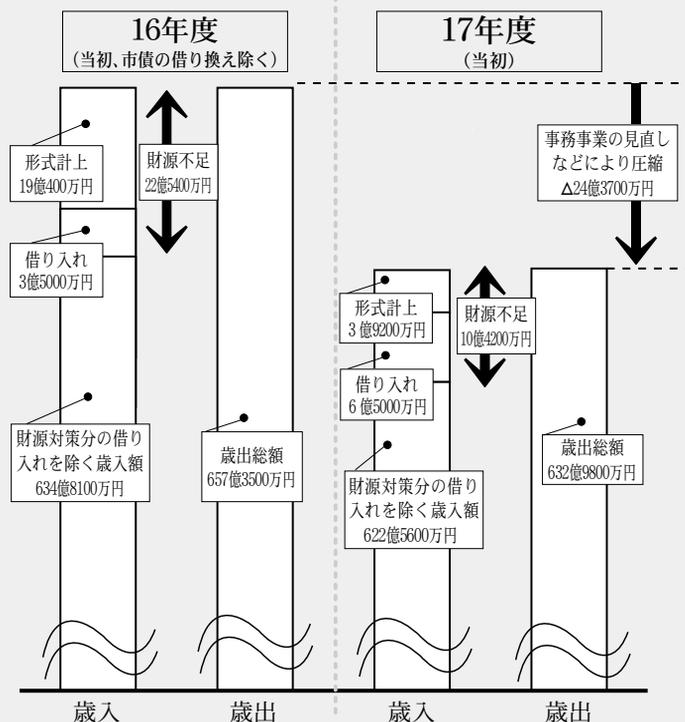
● 予算規模

会 計	16年度 当初予算①	17年度 当初予算②	増 減 ③ (②-①)	伸 び 率 (③÷①×100)
一 般 会 計	683億1100万円	632億9800万円	△50億1300万円	△7.3%
市債の借り換え除く	657億3500万円	632億9800万円	△24億3700万円	△3.7%
特 別 会 計	548億400万円	555億9700万円	7億9300万円	1.4%
企 業 会 計	296億3300万円	300億4600万円	4億1300万円	1.4%
計	1527億4800万円	1489億4100万円	△38億700万円	△2.5%
市債の借り換え除く	1501億7200万円	1489億4100万円	△12億3100万円	△0.8%

◆ 一般会計は3億9200万円の財源不足

財政健全化の取り組みで人件費や事務事業の見直しを進め、財政規模を大幅に縮小したことにより、2年連続の赤字予算となりましたが赤字額を大幅に圧縮しました。一般会計の当初予算の収支状況は下の図のとおりです。歳出は、健全化の取り組みなどで16年度より約24億円圧縮しましたが、17年度には10億4200万円の財源が不足することになりました。財源対策として企業会計と基金から6億5000万円を借り入れすることにより、最終的には赤字額(形式計上)を3億9200万円に抑えることができました。

● 収支状況



表④ 「取り組み項目の四つの柱」

行財政システムの改革

組織・機構のスリム化・効率化など行財政システムの改革を進め、市民との協働を推進します。

- 組織・機構の改革と市民協働の推進
- 内部努力の徹底
- 事業の厳選等
- 特別会計・企業会計の収支改善

公平で適正な負担のあり方

行政サービスのあり方や負担について見直すとともに、税等の確保に努めます。

- 行政サービスの範囲と負担の見直し
- 収納率の向上
- 減免制度の見直し

※進行状況は随時検証し、積極的な情報公開に努めます。

進行状況の検証と情報の公開

本プランでは、その進行状況の検証と、情報の積極的な公開についても重視しています。

新たに市長を始め関係部長などで組織した「財政再建推進本部」では、プランの進行状況について随時検証を行い、庁内各部署で実施する対策の取り組み状況についても具体的に点検していきます。

また、これらの情報については、市民の皆さんにもこの「シリーズ財政再建」やホームページを通じて、

随時お知らせしていきます。

市民の皆さんとともに

市では、最重要課題である財政の再建に向かって、今後も職員が一丸となって取り組んでいきます。しかし、これらの取り組みは行政のみで達成できるものではなく、市民の皆さんとともに取り組まなければ成り得ません。これからも、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆小樽市の財政についてのお問い合わせは、財政部財政課 ☎ 4111 内線 231・232、FAX 0675へ。